

令和5年

南部町議会第1回定例会会議録

令和5年6月 6日 開会

令和5年6月16日 閉会

山梨県南部町議会

令和 5 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 6 日

令和5年南部町議会第2回定例会（第1日目）

令和5年6月6日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第3号 専決処分した事件の承認について（令和5年度南部町一般会計補正予算（第2号））
- 日程第5 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第6 議案第42号 南部町交流促進施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第43号 南部町西行公園西行庵条例の廃止について
- 日程第8 議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第45号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第46号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第47号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第48号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
- 日程第13 議案第49号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
- 日程第14 議案第50号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
- 日程第15 議案第51号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
- 日程第16 議案第52号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
- 日程第17 議案第53号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
- 日程第18 議案第54号 南部町睦合財産区管理会委員の選任について
- 日程第19 議案第55号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
- 日程第20 議案第56号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
- 日程第21 議案第57号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
- 日程第22 議案第58号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
- 日程第23 議案第59号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
- 日程第24 議案第60号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
- 日程第25 議案第61号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について
- 日程第26 一般質問
- 日程第27 議員派遣の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
9番	遠藤光宣	10番	仲亀佳定
11番	小泉昇一	12番	望月光彦

3. 欠席議員(0名)

4. 会議録署名議員

5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(20名)

町長	佐野和広	教育長	入月一巳
代表監査委員	田中清一	秘書政策監	滝基成
会計管理者	渡辺幸博	総務課長	渡辺雄治
企画課長	杉山一陽	財政課長	遠藤一明
税務課長	仲亀哲也	交通防災課長	金井貴
子育て支援課長	岡村忠	福祉保健課長	近藤利成
住民課長	若林安彦	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	佐野郁夫
建設課長	尾崎龍次	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	望月裕司	健康管理センター所長	大倉直也
学校教育課長	若林将基	生涯学習課長 (兼) 公民館長	遠藤賢

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 渡辺正樹

開会 午前 9時30分

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

令和5年南部町議会第2回定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

長く猛威をふるった新型コロナウイルス感染症も、5月8日から感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行となりました。

政府から基本的感染対策や、陽性者、濃厚接触者の外出自粛を一律に求められることはなくなり、また幅広い医療機関での受診が可能となりました。

感染対策の実施は、個人の判断が基本となり、ウィズコロナの生活が本格的にスタートしています。

先月の大型連休中も各地は大いに賑わい、コロナ禍で最多の人出が報じられました。

本町でも、今月のあじさいまつり、8月には火祭りと、町外からの集客を見込めるイベントが予定されており、大いに期待するところです。

いまだ収束の見えないウクライナ情勢による物価高騰や、円安。感染症も予断を許さない状況であり、懸念材料は少なくありませんが、経済活動が活発化し、世の中が活気を取り戻していくことを望むばかりです。

さて、例年どおり本定例会も、地球温暖化防止と節電に取り組むため、本会議等での上着・ネクタイの着用は自由といたしますので、ご了承ください。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、第2回定例会へご参集を賜り、御礼を申し上げます。

今期の定例会には、佐野町長4期目就任による令和5年度政策予算も提出されております。

どうか町民の負託に応えられますよう、よろしくご審議をお願いいたします。

それでは、円滑なる議会運営に格段のご協力を重ねてお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、令和5年南部町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、令和5年南部町議会、第2回定例会は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番 望月郁夫議員、および6番 木内秀樹議員の両名を指名いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月23日までの18日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月23日までの18日間とすることに決定いたしました。

○議長（望月光彦君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに陳情4件を受理いたしました。皆さまのお手元に配付いたしましたとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和4年度会計の令和5年2月分、3月分、4月分、令和5年度会計の令和5年4月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（望月光彦君）

日程第4 報告第3号 専決処分した事件の承認について（令和5年度南部町一般会計補正予算（第2号））

日程第5 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について（令和4年度一般会計）

日程第6 議案第42号 南部町交流促進施設条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第43号 南部町西行公園西行庵条例の廃止について

日程第8 議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第45号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第46号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第47号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

以上、日程第4 報告第3号から、日程第11 議案第47号までの8件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

令和5年第2回定例会開催に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、南部町議会第2回定例会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り議会が開催されますことに、心から感謝申し上げます。

さて、4月26日に4期目がスタートし、ほぼ1カ月が経過いたしました。4期目任期に向けての重点施策は、選挙時のリーフレットで皆さまにお示ししましたが、今定例会の補正予算に、子育て支援施策や旧万沢小学校の活用に向けた改修工事費など、4期目の重点施策実現に

向けた予算を計上させていただきました。

この公約の実現を図ることが私の目指す町づくりであり、豊かな自然に育まれた地で文化的な暮らしを楽しむ、一流の田舎町へと通じる道であります。

また、南部町のまちづくりに欠かすことのできない中部横断自動車道山梨・静岡間の全線開通、県境の国道52号線の雨量規制の緩和、今年度中に完成される富士川かりがね橋など、本町を取り囲む交通アクセスの進展は、今後の本町の人口減少対策への起爆剤であり、間違いなく後押しをしてくれるものと確信をしております。

そのため、近隣都市の富士市、富士宮市、静岡市との友好関係をさらに強固にするとともに、本町の教育、文化、福祉を内外に大いにアピールして、さらに前へ突き進んでまいります。

これから先、町政を進めていく中で、新たな展開があるかもしれませんが、その時は立ち止まらず攻めの姿勢で、そしてこれまで培ってきた人脈を大切にしながら、全力で、南部町のさらなる高みを目指してまちづくりに精進してまいります。ぜひとも議員の皆さまには、今後ともお力添えをお願い申し上げます。

それでは、3月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

3月13日、老人クラブ連合会総会が農村環境改善センターで開催され、出席してまいりました。クラブの会員数は1,494名と大変大きな組織となっています。青山勝彦会長を先頭に、いきいきと、はつらつと、活力に満ちた皆さんが、健康、友愛、奉仕の活動に取り組む姿に、私もまだまだ頑張らなければと気持ちを新たにいたしました。

3月23日、峡南広域行政組合定例会が開会され、組合議員の高橋茂広議員、木内秀樹議員ともども出席してまいりました。

条例の制定および改正5件、補正予算3件、当初予算3件、発議1件の、計12件についてご承認をいただきました。

3月24日、愛育会と食生活改善推進委員会総会が開催され、出席してまいりました。

いずれの組織も女性が中心となり、地域の課題解決や、町民の健康な暮らし、子どもたちが健やかに育つためのお手伝いと、幅広い活動を通して行政を支援してくださる皆さまの力強さに、私も元気をいただきました。

3月30日、山梨西部広域環境組合定例会が開会され、組合議員の小泉昇一副議長とともに出席してまいりました。

専決処分の承認1件、条例の制定および改正4件、補正予算1件、当初予算1件の、計7件についてご承認をいただきました。

4月3日、望月議長にも出席をいただき、新規採用職員6人のほか、職員に定期異動の発令を行うとともに、公務員としての自覚と責任のあり方、新年度の事業推進などについて訓示を行いました。

また、同日、南部町消防団の任命式を行いました。森田団長の下、一致団結して本町の防火・防災・防犯についてのご協力をお願いいたしました。

4月6日、栄小学校の入学式に出席してまいりました。今年度の新入生も3名と少なく、2年・3年生は今年度から複式学級の対象となっていることを考えれば、南部地区の小学校統廃合につきましても、保護者や地域住民のご理解をいただき、令和8年度に新たに開校させる決意を改めていたしました。

4月13日、初区長会を開催し、25地区の区長さんに委嘱状の交付を行いました。区長さ

ん方には、集落支援員や防災会長としても、地域のために1年間ご尽力いただくことになりま
すので、全管理職が出席し、行政へのご協力をお願いいたしました。

4月16日、第33回たけのこまつりが4年ぶりに開催されました。今年は裏年のため、た
けのこの収穫量は少ない状況でしたが、天候に恵まれ、またコロナ禍からの脱却への思いも手
伝い、県内外から多くのお客さまをお迎えすることができました。大きな混乱もなく、来場者
の皆さまには1日中楽しんでいただき、安堵したところであります。

4月24日、当選証書付与式があり、石川茂選挙管理委員長から当選証書を付与していただ
きました。石川委員長からの激励の言葉に、身の引き締まる思いとともに、決意も新たにした
ところであります。

4月26日、4期目の初登庁の日、職員の出迎えを受け、新たな一步を踏み出したことを実
感いたしました。

また、朝一番で管理職会議を開き、管理職に対し、4期目の政策課題に対する取り組みにつ
いて訓示を行いました。

4月28日、臨時会を開催させていただき、専決処分した事件の承認、条例の制定および改
正、補正予算、人事案件をご承認いただきました。

5月1日、南部町人事評価制度に基づき、各課の課長と面談を行い、今年度事業の課題や取
り組みについて説明を受け、適正な業務推進を維持することと、今年度の主要業務について指
示を行いました。

5月18日、新々富士川橋建設促進期成同盟会総会が富士市内で開催され、望月議長ととも
に出席をいたしました。

5月24日から関東の町村長を対象としたトップセミナーが東京で開催され、大学教授によ
る賑やかな過疎を目指す取り組みや、気象予報士による気象災害の恐ろしさと防災情報の使い
方のほか、政治ジャーナリストによる時局展望など多岐にわたるテーマで研修を受けてまいり
ました。

5月31日、健康長寿日本一を目指して、今年もチャレンジデーに参加をいたしました。

今年から競技会場にアルカディア多目的広場を加え、ノルディックウォーキングやヨガ、リ
ズム体操などを行い、1日を通して町民の皆さまにさまざまなスポーツに取り組んでいただき
ました。

参加率は南部町が60.9%、北海道枝幸町が41.9%、山形県中山町が45%と、見事
勝利を飾ることができました。今後も、町民のみなさまには、日ごろからの運動の継続を推進
し、スマイルなんぶ健康長寿日本一を実践してまいります。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例会にご提案させていただきました議案につきまして、その提案理由の説明
をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は、報告2件、条例の改正1件・
廃止1件、補正予算4件、人事案件14件の、合計22件であります。

議案集をご用意ください。

はじめに、議案集1ページ、報告第3号 専決処分した事件の承認について（令和5年度南
部町一般会計補正予算（第2号））であります。県が独自に実施する低所得の子育て世帯に対
する1人当たり5万円の生活支援事業を専決処分したものであります。

財源につきましては、県支出金を充て、歳入歳出それぞれ250万円を追加しました。

続いて、議案集3ページ、報告第4号 繰越明許費繰越計算書につきましては、令和4年7月臨時会、9月、12月および令和5年3月定例会において、繰越明許費の議決をいただいております一般会計13件について、記載のとおり繰越明許費の額が決定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案集5ページ、議案第42号 南部町交流促進施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。原油価格が高騰し、電気料金およびガス料金が値上がりしたことから、なんぶの湯施設の運営固定費が増加したため、利用料金の見直しを余儀なくされたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案集7ページ、議案第43号 南部町西行公園西行庵条例の廃止についてであります。西行公園内にある西行庵を除去することに伴い、本条例を廃止する必要が生じたためであります。

続いて議案第44号から議案第47号までの補正予算4件であります。

まず、議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算(第3号)であります。本年度は4月に町長選挙を控えておりましたので、当初予算は骨格予算での編成となりました。このため、6月補正予算に政策的経費を計上することとなります。

このたび、町民の皆さまから再選をいただきましたので、明確な時代認識とさらなる使命感を持って一流の田舎町南部町を推し進めるべく、子育てや教育に重点を置き、医療福祉の充実を進め、農業振興においては、新しい特産品などにも目を向け、子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりを実現するための予算編成といたしました。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ7億9,737万7千円を追加して、総額53億2,324万3千円となります。

財源につきましては、国県補助金、繰入金、繰越金、および町債等を充てます。

歳出では、政策的な事業として、公共施設等総合管理事業による旧万沢小学校校舎トイレ改修工事など2,667万3千円、本庁舎屋根改修工事費6,277万7千円、荒廃竹林や森林整備として森林整備事業450万円、林業成長産業化対策事業500万円、林道整備橋りょう補修には4,840万円、生活環境の整備として道路新設改良費に3億1,603万円、道路維持費に3,100万円、子育て世帯応援事業として小学校・中学校入学祝い金1,450万円を計上いたしました。

また、公共施設管理計画に基づき、アルカディア文化館と活性化センターの大規模改修設計費として2,113万5千円と2,128万6千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、別冊の特別会計予算書、議案第45号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)であります。歳入歳出それぞれ1,687万7千円を増額し、4億3,755万8千円とするものであります。

一般会計繰入金と地方債を主な財源として、西部簡易水道の配水管等の布設替え工事費等を補正するものです。

次に、議案第46号・第47号の、令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)および南部町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、健康教室や、冷暖房設備工事に伴う予算を計上いたしました。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、この後、担当

課長から説明させますので、ご審議いただきご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（望月光彦君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、日程第4 報告第3号および日程第5 報告第4号、ならびに日程第8 議案第44号から日程第11 議案第47号の補正予算4件、以上6件について、遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤一明君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

次に、日程第6 議案第42号について、佐野産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（佐野郁夫君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

次に、日程第7 議案第43号について、尾崎建設課長。

○建設課長（尾崎龍次君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時50分です。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（望月光彦君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第12 議案第48号から日程第18 議案第54号までの南部町睦合財産区管理委員会委員の選任について、および日程第19 議案第55号から日程第25 議案第61号までの南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について、以上の14件を会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、議案集10ページ、議案第48号から、16ページ、議案第54号までの睦合財産区管理委員会委員の選任についての人事案件につきまして、提案理由の説明をいたします。

現在の7名の委員が、令和5年6月30日をもって任期満了を迎えることから、委員を任命する必要がありますので、南部町財産区管理条例第3条の規定により議会の同意を求めらるものであります。

任期は、令和5年7月1日から令和9年6月30日までの4年間となります。

それでは、委員としてご提案する7名の方を申し上げます。

議案第48号 本郷1310番地、望月信行氏で再任であります。

議案第49号 塩沢2255番地、秋山金次郎氏、再任であります。

議案第50号 大和810番地、望月敏夫氏、再任であります。

議案第51号 南部4745番地4、南藤國夫氏、再任であります。

議案第52号 成島2578番地、鍋島誠氏、再任であります。

議案第53号 南部7635番地、望月肇氏、新任であります。

議案第54号 中野2368番地、望月宝氏、新任であります。

以上7件が、睦合財産区管理委員会委員の人事案件となります。

続きまして、議案集17ページ、議案第55号から、23ページ、議案第61号までの大日向外三山恩賜林保護財産区管理委員の選任についてであります。現在7名の委員が令和5年6月21日をもって任期満了を迎えることから、委員を任命する必要がありますので、南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理委員会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

それでは、委員としてご提案する7名の方を申し上げます。

議案第55号 楮根4733番地、林祐一氏、再任であります。

議案第56号 楮根1309番地、若林均氏、再任であります。

議案第57号 楮根1509番地の1、稲葉律夫氏、新任であります。

議案第58号 楮根2505番地、久保田幸男氏、新任であります。

議案第59号 楮根2691番地、佐野孝典氏、新任であります。

議案第60号 楮根1688番地、瀧正紀氏、新任であります。

議案第61号 楮根4884番地、佐野郁夫氏、新任であります。

以上7件が、大日向外三山恩賜林保護財産区管理委員会委員の人事案件となります。

これで、睦合財産区管理委員会委員および大日向外三山恩賜林保護財産区管理委員会委員の提案理由の説明とさせていただきますが、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（望月光彦君）

以上で、町長の提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております案件のうち、日程第4 報告第3号 専決処分した事件の承認について、日程第5 報告第4号 繰越免許費繰越計算書について、日程第12 議案第48号から日程第18 議案第54号までの南部町睦合財産区管理委員会委員の選任について、日程第19 議案第55号から日程第25 議案第61号までの南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任について、以上の16件については、町長から、本日先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日先議いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、日程第4 報告第3号および日程第5 報告第4号ならびに日程第12 議案第48号から日程第25 議案第61号、以上16件については、本日先議することに決定いた

しました。

一般会計補正予算書第2号をご用意ください。

日程第4 報告第3号 専決処分した事件の承認について（令和5年度南部町一般会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案集1ページ、日程第4 報告第3号 専決処分した事件の承認について（令和5年度南部町一般会計補正予算（第2号））を採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、本案については、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案集3ページをお開きください。

日程第5 報告第4号 繰越明許費繰越計算書（令和4年度南部町一般会計予算）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 報告第4号 繰越明許費繰越計算書についての報告を終了いたします。

次に、日程第12 議案第48号から日程第18 議案第54号までの南部町睦合財産区管理委員会委員の選任について、および日程第19 議案第55号から日程第25 議案第61号までの南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

この案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、直ちに採決に入ることに決定いたしました。

議案集10ページ、日程第12 議案第48号 南部町睦合財産区管理委員会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第12 議案第48号については、原案に同意することに決定いたしました。
次に、議案集11ページ、日程第13 議案第49号 南部町睦合財産区管理委員会委員の選任
について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第13 議案第49号については、原案に同意することに決定いたしました。
次に、議案集12ページ、日程第14 議案第50号 南部町睦合財産区管理委員会委員の選任
について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第14 議案第50号については、原案に同意することに決定いたしました。
次に、議案集13ページ、日程第15 議案第51号 南部町睦合財産区管理委員会委員の選任
について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第15 議案第51号については、原案に同意することに決定いたしました。
次に、議案集14ページ、日程第16 議案第52号 南部町睦合財産区管理委員会委員の選任
について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第16 議案第52号については、原案に同意することに決定いたしました。
次に、議案集15ページ、日程第17 議案第53号 南部町睦合財産区管理委員会委員の選任
について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第17 議案第53号については、原案に同意することに決定いたしました。
次に、議案集16ページ、日程第18 議案第54号 南部町睦合財産区管理委員会委員の選任
について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第18 議案第54号については、原案に同意することに決定いたしました。
次に、議案集17ページ、日程第19 議案第55号 南部町大日向三山恩賜林保護財産
区管理委員会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第19 議案第55号については、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案集18ページ、日程第20 議案第56号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第20 議案第56号については、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案集19ページ、日程第21 議案第57号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第21 議案第57号については、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案集20ページ、日程第22 議案第58号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第22 議案第58号については、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案集21ページ、日程第23 議案第59号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第23 議案第59号については、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案集22ページ、日程第24 議案第60号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第24 議案第60号については、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、佐野産業振興課長の除斥を求めます。

(除 斥)

議案集23ページ、日程第25 議案第61号 南部町大日向外三山恩賜林保護財産区管理会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第25 議案第61号については、原案に同意することに決定いたしました。
それでは、佐野産業振興課長は入場して席にお戻りください。

(入 場)

○議長 (望月光彦君)

次に、日程第6 議案第42号から、日程第11 議案第47号までの6件について、順次
質疑を行います。

なお、これらの議案については、委員会付託を予定しておりますので、詳細な質問は委員会
審査でお願いをいたします。

議案集5ページをお開きください。

日程第6 議案第42号 南部町交流促進施設条例の一部を改正する条例の制定について、
質疑はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員 (望月憲之君)

今回値上げをするということで、値上げによって年間どのぐらいの増収が見込めるのか。そ
れから、980円ということで1千円近い金額になります。町外の人の客離れにつながるの
ではないかと懸念されます。

このことに対して、どういう対応を取っていくのかお伺いしたいと思います。

○議長 (望月光彦君)

産業振興課長。

○産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長 (佐野郁夫君)

ただいまの望月議員の質問にお答えします。

利用料金の見直しをすることにより、月間売り上げ1千万円、入館売り上げ600万円、平
均来客数7,500人を目標としております。そういう形の中で健全な経営を図っていくもの
としております。

利用料金については、近隣の施設等を見ながら金額の算出をしておりますので、利用者離れ
については、今のところないと考えております。

以上です。

○議長 (望月光彦君)

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第42号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集7ページをお開きください。

日程第7 議案第43号 南部町西行公園西行庵条例の廃止について、質疑はありませんか。
望月小五郎議員。

○3番議員 (望月小五郎君)

西行公園の廃止ですが、先ほどの説明ですと、西行法師の碑などは残すということでしたが、
跡地はそのままにしておくのでしょうか。また、数年経ったところで新しく何かの形で利用を

考えているのでしょうか。

○議長（望月光彦君）

尾崎建設課長。

○建設課長（尾崎龍次君）

ただいまの望月議員の質問にお答えいたします。

現段階では、跡地をどういうふうに利用していくかということは、まだ決まっておりません。ただ、現在、西行庵まで車の進入ができない状態になっておりますので、車の乗り入れができるように道は整備したいと思っております。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第7 議案第43号についての質疑を終結いたします。

一般会計補正予算書 第3号をご用意ください。

日程第8 議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

はじめに、歳入について、11ページから13ページ、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款議会費から第4款衛生費について、17ページから20ページ上段まで、質疑はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

2款総務費、1項総務管理費中の、4目企画費で、ふるさと納税返礼品として240万円計上されています。これについての寄附金はどのくらいを見込んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（望月光彦君）

企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それでは、望月議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税返礼品の240万円につきましては、現在2ポータルサイトを利用しておりますが、今回もう2つ追加をする予定であります。

その1つのポータルサイトにつき、寄附金300万円ぐらいを予定をしております、そのうち今回、2つですので600万円ぐらいを見込んでおります。

そのうちの30%が返礼品の品代ということになりますので、240万円を今回追加で報償費に計上させていただいておりますが、昨年が800万円余り寄附されておまして、今年の目標としては1,200万円ぐらいを掲げております。

以上です。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

ふるさと納税に対する返礼品を選ぶというのも大変だと思います。ポータルサイトを活用しないとなかなか難しいというのは十分わかりますが、やはり費用対効果の面もしっかり考えて取り組んでいただきたいと思います。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はありますか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、第5款農林水産業費から第7款土木費について、20ページ下段から24ページ中段まで、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、第8款消防費から第10款災害復旧費について、24ページ中段から28ページまで質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第44号についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計補正予算書をご用意ください。

はじめに、日程第9 議案第45号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

9ページと13ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第9 議案第45号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第10 議案第46号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

事業勘定25ページと29ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第10 議案第46号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第11 議案第47号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

39ページと43ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第11 議案第47号についての質疑を終結いたします。

これより提出議案の委員会付託を行います。

会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付してありますとおり、所管の常任委員会へ提出議案を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よってお手元に配付してありますとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

○議長（望月光彦君）

日程第26 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の一つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む、一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分です。

また、同一の質問事項についての再質問は2回までですので、よろしく願いをいたします。

なお、残り時間は議場内に設置してありますモニターに表示されますので、十分ご留意ください。

時間が経過した場合は、議長が質問を打ち切りますので、申し添えます。

最初に、5番、望月郁夫議員の質問を許します。

5番、望月郁夫議員

○5番議員（望月郁夫君）

それではご質問させていただきます。

南部茶茶園管理支援事業の成果と今後の取り組みについて、昨年の6月定例会におきまして、南部茶生産者の高齢化に伴い後継者不足等の問題で南部茶の今後を問うで、ご質問させていただきました。

その際、町から、令和4年度から茶産地の維持・茶製品の高付加価値化を目的とし、未来へつなぐ茶産地イノベーション支援事業として、老朽茶園更新処理事業と茶園集積促進事業に、積極的に取り組む旨のご回答をいただきました。

1年が経過した節目といたしまして、現在この支援事業がどのような状況で成果はどうかをお伺いします。

なお、この支援事業の実施期間が3年間となっておりますが、今後町としてはどのようなお考えをお持ちかお伺いいたします。

また、昨年の10月に茶業センターと南部茶業組合で、茶生産者の対象505戸に対して、現況や将来の茶栽培の方向性などのアンケートを実施した結果、381戸から回答がありました。回答内容につきましては、今後の茶栽培に非常に厳しいものでありましたが、その反面、南部町の特産品でもあります茶栽培について、現状を維持して取り組んでいきたいという回答もあり、心強く感じました。

茶業センターから、アンケート結果につきましては町に提出済みと伺っておりますので、町として結果をどのように受けとめ、今後はどのような施策等が必要になってくるのか、お考えを伺います。

○議長（望月光彦君）

望月郁夫議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

佐野産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（佐野郁夫君）

望月議員の、南部茶茶園管理支援事業の成果と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

令和4年度から、茶産地の維持・生産力強化に向けた支援、茶生産品の高付加価値化を目指した未来へつなぐ茶産地イノベーション支援事業に現在取り組んでいます。

この事業の4年度実績であります。老朽化茶園更新処理事業につきましては、目標面積の5ヘクタールに対し、1.879ヘクタール、農家戸数で15戸、老朽茶園集積促進事業につきましては、目標面積1ヘクタールに対し、0.125ヘクタール、農家戸数1戸という状況でありました。

町といたしましても、良質な茶生産のために大変有効な事業であると普及啓発いたしました。生産者としては、台切りをすることで生産量が回復するまで2年から3年かかるということが障害となっており、なかなか事業に取り組んでいただけない状況にあります。

令和4年度の茶生産流通状況調査の報告資料によりますと、南部町全体の茶園面積73ヘクタールのうち、樹齢30年以上の茶園は31ヘクタールで42.4%、また、21年以上は56ヘクタールで76.7%と、茶園の老朽化状況が見てとれます。

今後の茶産地の維持と生産力を強化していくためにも、更新処理事業と集積促進事業は有効であると考えております。

事業計画年度は令和6年度までの3年間となっております。5年度6年度の実施状況にもよりますが、町といたしましては事業の継続を考えております。

次に、JAが実施しましたアンケートの結果についてであります。

総括しますと、担い手不足、高齢化等による今後の茶栽培は困難というご意見が多く見られましたが、お茶栽培を維持していくための課題と、茶の生産振興のために何が有効であるか分析させていただきました。町といたしましても、生産者の減少や高齢化などにより、茶産地の維持と南部茶のブランドを守っていくことが、一段と厳しさを増す中ではありますが、老朽茶園の更新や茶園の集積を進めることで、消費者ニーズの変化に対応した付加価値の高い商品開発や販路開拓への取り組みの一つとして、未来へつなぐ茶産地イノベーション支援事業を引き続き推進してまいります。

また、県内茶産地の維持発展を図るためには、人材育成、茶栽培技術指導、生産体制の強化は急務であります。茶認定農業者、やまなしGAP認証者の協力も得ながら、県、JA山梨みらい、農業関係機関等とも連携し、茶産地の維持に努めてまいります。

○議長（望月光彦君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

望月郁夫議員。

○5番議員（望月郁夫君）

それでは1点、質問させていただきます。

茶園管理支援事業の成果についてですが、4年度の茶園支援事業については、茶生産者の方々がなかなか事業に取り組んでいただけない状況だったとのことですが、大きな要因の一つ

が、茶園更新処理事業で台切りをすることで、生産量回復までに2年から3年かかることが障壁となっているとのご答弁でした。私は茶園更新処理事業の成果を出すには、障壁となっている台切り後の生産量回復までの支援も更新処理事業とセットで行うことが必要かと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（望月光彦君）

望月郁夫議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（佐野郁夫君）

お答えいたします。

茶園管理支援事業の成果についてのご質問であります。老朽茶園更新処理事業につきましては、台切りをすることで生産量が回復するまで2年から3年かかりますので、3年間は収量も一時的に減少します。しかし、長期的に考えますと、老朽化した茶園を台切りすることにより、茶木を活性化させ収量を維持する、良質な茶生産のためには必要なことであります。

支援事業の申請状況を見てみますと、更新処理事業を面積調整しながら計画的に実施していますので、台切り後の生産量支援事業については現状では考えておりませんが、老朽茶園更新事業計画年度が令和6年度までの3年間となっておりますので、町といたしましても良質の茶生産をしていくためには有効な事業と考えており、継続を検討しているところです。

しかしながら、茶木が再生されても、それを管理していく担い手の人材育成と確保が一番困難を極めることが予想されますので、生産者、茶業組合、JAといった関係者と連携して、南部茶のブランドを守るために引き続き努力してまいります。

○議長（望月光彦君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

質問はありますか。

望月郁夫議員。

○5番議員（望月郁夫君）

質問はございませんが、茶生産者農家は、高齢化が進み後継者がいないといったことで非常に厳しい状況であります。南部町の特産物であります南部茶を持続可能にしていくためには、ぜひ今後も生産者の望む政策等の検討をお願いいたしまして、私の質問は終わります。

○議長（望月光彦君）

望月郁夫議員の質問が終わりました。

以上で、望月郁夫議員の一般質問を終了いたします。

次に、3番、望月小五郎議員の質問を許します。

望月小五郎議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

ただいま望月郁夫議員の質問にもありましたが、私からも町長4期目の重点施策、第1次産業の振興、特にたけのこ生産に関して質問させていただきます。

たけのこに関しましては、幾度となく質問させていただきましたが、回答いただいた施策で

は、現状は生産拡大に大きくつながっているとさえないため、改めて質問させていただきます。

町長4期目の重点施策に、お茶・たけのこの振興を図りながら、新たな可能性を開拓していくとあります。

令和3年12月議会において、たけのこ生産の未来像について質問し、生育環境、栽培技術、担い手不足など問題山積との回答でしたが、やはり知名度があるたけのこをベースに振興策を推し進めていくことが大切だと思っています。

裏年の令和3年度の生産量は6.7トン余り、本年度はさらに減少し、久しぶりのたけのこまつりも生産量に関しては寂しい結果でした。

生産拡大には、現状の竹林整備事業や施策だけでは限界があり、収穫につながる技術の習得、竹林造成など、町主導の思い切った振興策が必要ではないでしょうか。

生産量、竹林整備の現状、今後のたけのこ生産振興策に関する町の考えをお伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

佐野産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（佐野郁夫君）

望月小五郎議員のたけのこ生産振興についてのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、たけのこにつきましては、豊作の表年と、不作の裏年を1年ごとに繰り返しており、直近3年間の収穫量は令和3年度が6.7トン、令和4年度は14トン、令和5年度は裏年で5.7トンでありました。

最盛期と言われた平成18年度表年の出荷量の56トンに比べると、令和4年度は4分の1にとどまり、私どもも危機感を抱いております。

減産の原因は、第1に掘り手不足、第2に竹林整備不足が挙げられます。他の農業、林業にも共通することではありますが、根本的には深刻な担い手不足であります。

そのような中で、行政としてできる施策として、平成27年度から竹林整備事業を開始いたしました。令和2年度は9件で2.5ヘクタール、令和3年度は9件で2.2ヘクタール、令和4年度は16件で2.4ヘクタールと、実績は増加傾向にあります。

この事業は、竹林の生育環境を整えることにより、裏年、表年の差を少しでも少なくするための施策であります。予算とは別にこちらも担い手に限界があり、短期間で要望のあったすべての竹林を整備することが難しい状況となっております。

また、竹林整備を補完するために、令和4年度に購入いたしました樹木粉碎機を竹林整備事業実施者に貸し出し、棚積みされた伐採竹をチップ化し肥料として利用するなど、収穫量増加に向けた工夫も継続してまいりたいと考えております。

冒頭に申し上げました一番深刻な担い手不足に対する施策であります。たけのこ掘り以外の荒廃農地の草刈り、稲作等の特に担い手が不足している分野についても、作業請負者の登録制度等の導入を含め、新しい組織形態設立への取り組みが必要になるのではないかと考えております。

全国の先進事例などの情報も収集し、JA、NPO法人たけのこ研究会等の中心生産者とも協議しながら、南部町の実態に合った農林業のあり方について、調査研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（望月光彦君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

繰り返しになりますが、落ち込んだ生産量を増やしていくためには、収穫可能竹林の調査整備、良質生産可能地域での竹林造成など、収穫時の労働力を視野に入れた竹林管理が必要だと思っています。

今、産業振興課長の答弁で、チップ化するなど、いろいろない取り組みが出ていますので、これは着実に実施して、好循環にしていければと思っています。

一つ、今まで竹林整備をしていただきましたが、そのことについて再質問させていただきます。

回答いただいた、平成27年度からの竹林整備事業で整備された竹林の生産状況、整備後の整備管理状況について、把握している部分でよろしいのでお答え願います。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

佐野産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（佐野郁夫君）

竹林整備事業で整備された竹林の生産状況についてお答えいたします。

まず、竹林整備事業であります。この事業は森林整備を目的としております。整備の内容につきましては、風雪害などによる災害を防止するための開伐、間伐や、森林への進入竹の除伐、計画形成のための間伐、たけのこ生産のための間伐と、多岐にわたっております。

この整備事業のすべてがたけのこ生産を目的としてはいないことから、整備がたけのこの生産量の増加に直結するとは言えない状況であります。生産量を増やすために、一番深刻な担い手不足の解消、また、議員のご質問のとおり、収穫可能竹林の調査整備、良質可能地域の竹林造成は必要不可欠でありますので、調査研究、検討を関係団体と協議しながら進めてまいります。

次に、整備後の竹林管理状況についてであります。整備事業完了からは所有者の責任により管理することとなっております。町としては、数年たったところの管理状況を調査、確認し、荒廃があまりにも進んでいるところには指導していきたいと考えております。

○議長（望月光彦君）

産業振興課長の答弁が終わりました。

質問はありますか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今のお答えの中で、われわれは竹林整備だと思っていたのですが、森林整備とのカップリングで、たけのこに直結するような整備事業に偏ったものではなかったということですね。

所有者の方も、せっかくお金をかけて整備をしながらそのままにしておいて、2～3年経ったら元に戻ってってしまう、そういうもったいない状況が続いているので、ここはやはり竹

林整備に限定した補助金を出してもいいのかと自分は思っています。

竹林だか畑だか分からないような現場が多いですが、竹林でなければ整備はできないという縛りがあるので進んでいけないというような、町民の皆さんの声もありました。

竹林整備は、新たに造成したり細かいところまで管理していくには、やはり財政支援がないとできないと思っています。町長、このへんはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまの質問ですが、確かに南部町のたけのこは、よそに比べると大変おいしということは伺っています。ただし、どこでも採れるものです。また期間が非常に短いものですから、南部町の特産品としてこれだけで業績を上げるというのはなかなか大変なことです。確かに南部町としても支援をします。先ほどのお茶もそうですが、では整備をどこまでやるのかと、それだけにかかってしまったらほかの事業はできません。

お茶やたけのこ、これは今年度も従来やっているいいことは継続してやる、しかしそれだけではとても農家の方たちが生活できませんから、そのほかの町の特産品として、この間も話がありましたようにトウモロコシなど、これは非常に効果がありますから、そういうトータル的な形で支援をしていきたいと思っています。

ですから、もう少し具体的にこうしたほうがいいということがあって、それが本当に生産者に結びついて収益を上げるということであれば、また改めて新たな財源を見つけ出していこうと思っています。

今のところは、そんなご回答しかできませんが。

○議長（望月光彦君）

何かありますか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今、町長が言われたとおり、ただ言っているだけでは一方通行です。私自身も、自分の農地を利用して実践し、そこでしっかりした結果を残せるように努力していきたいと思えます。

町長の考えと違うところは、たけのこは、3月の中旬から真竹まで含めると7月まで生産ができると思っています。しっかり生産できるような形にして町の活性化につなげたり、また町民の収入につなげたりしていくことが大切ではないかと思っています。

以上お願いして、私の第1問目の質問を終わらせていただきます。

○議長（望月光彦君）

これで1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

2問目の質問ですが、私の一番初めの一般質問で、町の活性化ということを考えて質問させていただきました。その一助にしてほしいと思い、町の活性化に期待できる大学生との交流に

ついてお伺いいたします。

授業で、自治体や地域が抱える課題について積極的に取り組んでいる大学が増えています。県内の大学においても、地方創生や、創造できる人材育成に力を入れていると聞いています。勉強中の学生を町に招き、地域の人との交流を深め、町が抱える課題、問題点を学生の視点から考察した解決策を参考にしていくことも、意義があるのではないのでしょうか。

南部町でも以前は、大学のサークルが合宿をしたり、県内の学生が積極的に町民の皆さまと交流を深め社会勉強をし、意見を出していました。大学との連携、大学生との交流は、町にとっても、児童生徒の教育にとっても、成長につながっていくものと思っています。大学との連携、交流促進について、町の考えをお伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それでは、大学との連携交流促進についてお答えいたします。

ただいま望月議員がご指摘されたとおり、大学生の皆さんはあらゆる分野において、地方における問題解決や、これからの可能性模索等を研究テーマとしており、地方の未来についての関心が高まっていることは承知しているところであります。

それを背景といたしまして、南部町においても平成28年度には、なんぶ里山研究会が事業主体となり、地方創生推進交付金を活用し、地域資源を活用した活性化事業を実施し、県外2大学の学生の皆さんと交流を図る中で、南部町の問題点と竹を利用した地域活性化の検討が図られた実績がございます。

その後も、旅行会社を介した問い合わせが1～2件あったことも聞いておりますが、いずれも現時点では成果につながっているとは言い難い状況にあります。

ただ、現在、山梨県立農林大学校とは、本町出身の専任講師と連携をとらせていただくことにより、学生の皆さんの実習が本町を会場に行われていることや、農林分野の私立大学の皆さまとも、竹炭、バイオマスを通じた交流を深められております。

また、その研究についても、公民連携木質バイオマスガス化発電の取り組みをテーマとして学会発表されるなど、効果的な進捗が図られていることを確認しております。

現段階といたしましては、これら2校の動向を注視する中で、議員にご指摘していただいた町内児童・生徒の学習の一環となる地域に根づいた授業となることを提案させていただき、研究の成果等が、子どもたちを通じて町へ還元されるよう働きかけてまいります。

さらに、これ以外の大学等から問い合わせがあった場合には、関係課とも連携を密にし、交流を図りながら、その後の事業展開につなげていきたいと考えております。

○議長（望月光彦君）

企画課長の答弁が終わりました。

再質問はありますか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今、ご答弁いただきましたが、回答いただいたものでは少し積極性に欠けているのかと思わ

れます。交流拠点、合宿場所など受け入れ環境を整え、率先して県内外の学校に声をかけ、幅広い分野で連携を積極的に進め、地域の活性化、発展につなげていくことが大切だと思っています。

本町で行われた山梨県立農林大学校の学生による実習の詳細、大学への地域連携の働きかけについて、改めてお伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それでは、大学生との積極的な連携についてお答えいたします。

まず、先ほどお答えさせていただきました2大学との連携強化における積極性の欠如というご指摘ではありますが、各大学の研究や実習等の実施場所は、テーマや目標を実現するために必要な条件が整った場所を団体ごとに選定しているものと認識しております。

それを十分理解した上で、南部町へお越しいただいた大学等に対して、われわれが注意を払わなければならないことは、町の施策として地域活性を進めたいあまりに、過度に多面的地域間交流等を要請し学生の皆さんの負担を増大させ、本当の目的である研究や実習等がおろそかになってしまうことを避けることであります。このことを踏まえ、今回の2校に対しましても今後の動向を注視し、学生の皆さんからの要望等には真摯に対応することで、大学が求める高い水準の研究等の成果を上げていただければと考えております。

もちろん、必要に応じて町内の既存交流施設や民間施設等の活用を積極的に促し、両者にとって有益な提案等については無理強いすることなく行ってまいります。現段階では2校の動向を見守っている段階であることをご理解いただきたいと思います。

次に、山梨県立農林大学校が、町内で実施した実習等の内容についてお答えいたします。

昨年4月の、町内林業事業者や南部町森林組合の現場見学をはじめ、6月の町内種苗園の見学や下刈り、11月にはなんぶ里山研究会等と合同で竹林整備を行っております。

また、本年1月にも、林業事業者の現場見学を実施、2月には町内の民宿を利用して、開伐、集材、運搬等の宿泊研修、森林組合において市場業務の研修、南部町バイオマスガス化発電所の見学等を実施しております。

このような活動を通して、町内事業者との交流が図られ、できれば地域との交流へと広がり、さらには子どもたちにも好影響が及ぼされることで、将来的には担い手不足や移住等にもつながっていくことを期待しているところであります。

いずれにいたしましても、分野を問わず、南部町を選び、実習、研修、合宿等を実施していただける団体には、各課、地域が連携する中で、宿泊人数等、町内で受け入れられる規模であるのかを見極めながら、誠意をもって対応させていただきたいと考えております。

○議長（望月光彦君）

企画課長の答弁が終わりました。

質問はありますか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今の企画課長の答弁、非常に期待しています。ただ、ちょっと答弁が硬いと自分は思うのですが、やはり大学のサークルなどをどんどん誘致して、若い人は活動量が違いますので、そこでいろいろな交流が図られたり、お金を落としていただいたり、また町が来てくれた大学をサポートしていろいろな交流をしていくと、この南部町が非常に有名になったり、合宿の場所として選ばれるようになってきたりという効果もあって、すごく活性化につながるのではないかと自分は思っこの質問をさせていただきました。

引き続き、学生を誘致して、この町を明るくしていってもらいたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。

○議長（望月光彦君）

以上で、望月小五郎議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、木内秀樹議員の質問を許します。

木内秀樹議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

それでは、小学校の統合についての第1問目の質問をさせていただきます。

全国的な少子化に伴い、本町でも児童生徒数が年々減少している状況にあります。

このような状況下において、南部地区の栄小学校、睦合小学校の適正配置について議論を深める必要があると思います。

小学校の適正配置については、文部科学省から公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引が平成27年に出され、そこに記載された全国の過去の事例からは、たくましさの向上、社会性コミュニケーション能力の向上、学力や学習意欲の向上などの効果が報告されています。また、適正配置を行う場合には、可能な限り保護者や地域住民の意向が反映できるような工夫を講じることが望ましいとされています。

本町においては、平成28年3月に、教育委員会から学校の設置者である町長に、南部町立小学校適正配置に関する具申書が提出され、その後、具申書に書かれた内容について町民の理解を得て、令和2年4月に万沢小学校と富河小学校を統合し、富沢小学校が開校されたと思います。

以上のことを踏まえ、南部地区の栄小学校、睦合小学校適正配置について、これまでの経過と今後の進め方について、町はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（望月光彦君）

木内秀樹議員の質問が終わりました。

学校教育課長の答弁を求めます。

若林学校教育課長。

○学校教育課長（若林将基君）

木内議員の小学校の統合についての質問にお答えいたします。

まず、これまでの小学校の適正配置の経過でございますが、南部町教育委員会では、平成28年3月に、学校の設置者であります町長に対しまして、南部町立小学校適正配置に関する具申書を提出し、町内の小学校の適正配置に関する具体的方策案を示しました。

平成28年度から平成29年度までの間は、保護者や住民の皆さまを対象に、各地域等で延べ30回の説明会を開催し、適正配置の内容を説明するとともに、多くのご意見をいただいたところでございます。また、適正配置の内容を冊子にして全戸へ配布し、周知を図りました。

その後、適正配置の具体的方策に対するご理解を把握するため、全世帯を対象にアンケート調査を実施し、調査結果により、多くの皆さまからご理解をいただいたとの判断から、万沢小学校と富河小学校統合を決定し、令和2年4月に、富沢小学校を開校したところでございます。

なお、富沢小学校の開校から1年経過した令和3年度に、同校の児童と保護者を対象にしたアンケートにおいては、コロナ禍で学校行事の縮小等があり、集団活動が少ない状況下ではありましたが、おおむね統合して良かったという結果が出ており、統合の成果を測る資料として、令和3年8月の南部町の広報に掲載したところでございます。

次に、以上の経過を踏まえた南部地区の睦合小学校と栄小学校の適正配置についてでございますが、平成28年3月の具申書には、2校の保護者およびそれぞれの地域住民に、十分説明し理解を得た上で、令和8年度に統合することが望ましいとされておりましたが、統合後に使用する校舎、通学区域の見直しについては示されておりませんでした。

教育委員会では、児童数の減少や、栄小学校に複式学級が発生する見込みなどの状況に鑑み、入念な審議を重ね、統合後に使用する校舎と通学区域の見直しに関する具体的方策案を取りまとめ、この3月24日に、学校の設置者であります町長に提出したところでございます。

今回の具体的方策案は、次の3点になります。

1つ目といたしまして、栄小学校は令和5年度に複式学級を含む過小規模校となるため、睦合小学校との統廃合について、2校の保護者およびそれぞれの地域住民に十分説明し、理解を得た上で、当初の計画どおり令和8年度を目途に統合することが望ましいこと。

2つ目といたしまして、統合後の校舎は、通学方法、体育館や放課後児童保育施設の整備状況等を考慮し、睦合小学校を使用することが望ましいこと。

3つ目といたしまして、通学距離が増大する井出八木沢を除く井出地区、十島地区の通学区域は富沢小学校とすること。ただし、令和8年度の統廃合時において、それまで栄小学校に在籍していた井出・十島地区の児童は、小学校を卒業するまでは、保護者に意見を聴取しその意見を踏まえ就学する学校を指定することができる、学校選択制とすることが望ましいこと。

以上の3点でございます。

適正配置につきましては、富沢小学校の開校と同じように、対象の保護者、またこれから入学することとなる乳幼児の保護者、地域の住民の皆さまに十分説明し、ご理解をいただいた後に決定するものでございます。

そこで、教育委員会では、説明会を6月22日、27日、30日、7月4日に開催する予定でございまして、すでに保護者や住民の皆さまに対しまして、案内をいたしたところでございます。

説明会においては、南部地区の小学校の具体的方策案を丁寧に説明させていただきます。

また、説明会後には、全世帯に南部地区の小学校の適正配置に関する資料を配布し、説明会にお越しいただけない方への周知を図る予定でございます。

説明会の終了後は、具体的方策案の理解度を把握するため、南部地区の世帯を対象にアンケート調査を実施いたします。

その結果を踏まえ、最終的に南部地区の適正配置について決定していく計画でございます。

以上、木内議員の質問のお答えとさせていただきます。

○議長（望月光彦君）

学校教育課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

木内議員。

○6番議員（木内秀樹君）

再質問ではありませんが、今回この問題を取り上げさせていただいたのは、実は議会だよりの編集に当たり、表紙の写真に載せる栄小学校の新1年生が3人だったことです。

この先の児童数を見込んで、来年は8人予定ということですが、将来的には今回の5年度並みに推移すると考えられます。学校編成のメリット、デメリットはあると思いますが、適正規模校としてできることは、集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすくなることです。

このままでは複式学級になりますし、男子1名、女子2名の学級では、個人的には違和感といますか危機感を覚え、心配するところでもあります。

しかし、学校教育課長の答弁を聞き、適正配置に向けて配慮すべき事項として、児童の通学上の条件整備、地域社会との関係においても地域住民への説明も予定されていることで安心いたしました。統合が予定どおり実施されますよう、よろしく願いいたします。

できれば早い段階での統合をお願いしたいところでもあります。

以上で、第1問目の質問を終了いたします。

○議長（望月光彦君）

これで1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

それでは、第2問目の雨の日に子どもたちが遊べる施設の設置をとということで質問させていただきます。

雨の日は、子どもが退屈をしてしまうと悩みを抱えている保護者も多いのではないのでしょうか。私たちの地域では、雨の日に子どもたちが遊ぶ場所が限られています。屋外の遊び場や公園は利用できず、家で過ごすことになってしまいます。このため、子どもたちが屋内で過ごせる施設の提供が望まれています。

例えば、室内遊園地や遊び場、学習施設などがあります。これらの施設は、子どもたちが体を動かしたり、創造的な遊びを楽しんだり、新しいスキルを学んだりするために有用です。

また、親子で一緒に過ごすことができる場所としても大変重要です。地域の子どもたちとその家族のために、町が公共施設として屋内での遊びや学習の場を提供することを強く要望いたします。

このような施設の設置により、子どもたちは安全で快適に過ごすことができ、家族のコミュニケーションや交流が促進されることとなります。

ぜひこの重要な課題に取り組んでいただき、地域の子どもたちと、その家族がより豊かな生活が送れるようお願いしたいと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（望月光彦君）

木内議員の質問が終わりました。
子育て支援課長の答弁を求めます。
岡村子育て支援課長。

○子育て支援課長（岡村忠君）

それでは雨の日の子どもたちが遊べる施設の設置について、どのように考えているかというご質問であります。現在子育て関係の事業としましては、火曜日にアルカディアスポーツセンターで親子体操教室、水曜日にアルカディア図書館でのんたんの部屋、木曜日にアルファーセンターでくれよんクラブ、金曜日に総合センターでピッピルームを開催しております。

中には、申し込みや会員制などの事業もありますが、親子でご利用をいただいております。

雨の日の子どもたちが遊べる施設としては、アルファーセンター2階のおもちゃ図書館、道の駅南部のキッズルーム、南部と富沢の図書館には親子で本の読み聞かせを等に使える小スペースがあります。

また、富河児童館も利用時間が午後2時から4時に限られますが、ご利用ができます。

これらの施設では、親子で利用できるように担当課で事業を行っております。今後も事業のPRを積極的に行い、多くの子育て家庭にご利用いただけるよう努めてまいります。

議員ご指摘の室内施設の設置につきましては、建設費や維持管理費等を考えれば、新たに施設を建設する考えはありませんが、既存の施設の空き部屋等の有効活用や、民間事業の参入等さまざまな角度で検討を行い、子育て環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（望月光彦君）

子育て支援課長の答弁が終わりました。
再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。
木内議員。

○6番議員（木内秀樹君）

再質問ではありませんが、冒頭にも述べましたが、雨の日だと子どもも自分も退屈してしまうと悩みを抱えているママやパパも多いのではないのでしょうか。

子育て支援課長のおっしゃるとおり、町内にもそれなりの施設は存在しますが、遊具が小さい子ども用のみだったり、小学生が対象だったり、また曜日や時間帯の制限があり、誰でも自由に遊べる施設がないのが実態です。

例えば、去年できました富士宮にある児童館は、愛称ラッコと言うらしいですが、小さいお子さんから年長児童が遊べるエアーマット、大型ソフトブロック、卓球など、室内運動遊具、ボードゲーム等、取り揃えています。また、図書室、多目的スペースや授乳室など、充実した施設となっています。

そこで提案ですが、民間事業者の参入を機に、旧万沢小学校において整備してはいかがでしょうか。

利活用としても祖父母が孫と訪れ、パソコンに興味を持てる第一歩になればと思います。

どうか検討していただくようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。

○議長（望月光彦君）

以上で、木内秀樹議員の一般質問を終了いたします。

これで一般質問を終結いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第27 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日7日、水曜日には、文教厚生常任委員会と総務建設常任委員会の審査が行われます。

会場は、2階大会議室、開会は午前9時であります。

時間までに、2階大会議室にご参集くださいますよう、よろしく願いをいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員は、控え室にお集まりください。

散会 午前12時20分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年6月6日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

望 月 郁 夫

会議録署名議員

木 内 秀 樹

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

渡 辺 正 樹

令和 5 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 3 日

令和5年南部町議会第1回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

令和5年6月13日
午前9時15分開議
於 議 場

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
9番	遠藤光宣	10番	仲亀佳定
11番	小泉昇一	12番	望月光彦

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（1名）

生涯学習課長 遠藤賢 建設課長 尾崎龍次

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 渡辺正樹

開議 午前 9時15分

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和5年南部町議会第2回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、令和5年南部町議会第2回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番 遠藤高芳議員および8番 高橋茂広議員の両名を指名いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路は、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

〈現地視察〉

○議長（望月光彦君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、16日、金曜日、午前9時30分より、3日目の会議を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午前12時50分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年6月13日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

遠 藤 高 芳

会議録署名議員

高 橋 茂 広

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

渡 辺 正 樹

令和 5 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 1 6 日

令和5年第2回南部町議会定例会（第3日目）

令和5年6月16日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第42号 南部町交流促進施設条例の一部を改正する条例の制定について
日程第3 議案第43号 南部町西行公園西行庵条例の廃止について
日程第4 議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）
日程第5 議案第45号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第46号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第47号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第8 議案第62号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第4号）について
日程第9 閉会中の継続調査について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 芦澤潤一郎	2番 望月憲之
3番 望月小五郎	4番 塩津悟
5番 望月郁夫	6番 木内秀樹
7番 遠藤高芳	8番 高橋茂広
9番 遠藤光宣	10番 仲亀佳定
11番 小泉昇一	12番 望月光彦

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

9番 遠藤光宣 10番 仲亀佳定

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町長	佐野和広	教育長	入月一巳
代表監査委員	田中清一	秘書政策監	滝基成
会計管理者	渡辺幸博	総務課長	渡辺雄治
企画課長	杉山一陽	財政課長	遠藤一明
税務課長	仲亀哲也	交通防災課長	金井貴
子育て支援課長	岡村忠	福祉保健課長	近藤利成
住民課長	若林安彦	産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	佐野郁夫
建設課長	尾崎龍次	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	望月裕司	健康管理センター所長	大倉直也
学校教育課長	若林将基	生涯学習課長 （兼）公民館長	遠藤賢

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 渡辺正樹

開議 午前 9時30分

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

第2回定例会3日目の会議に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、13日の現地視察大変ご苦労さまでございました。

令和3年5月に竣工し、6月から稼働を始めた株式会社南部町バイオマスエナジーですが、その後の計画に遅れが見られることから、今回訪問させていただき、現状の説明を受けました。

遅れを取り戻すための機械の更新や、データの収集状況等を確認したところです。この事業が軌道に乗れば、町との協定履行をはじめ、広大な森林資源を抱える本町にとっては、雇用創出面や事業を通じた町の宣伝に大きくつながることが期待され、一刻も早い通常稼働を願ってやみません。

また、合板製造を手掛ける、国内でも優良な企業である身延町の株式会社キーテック山梨工場では、木材の使用量、調達状況について説明を受け、精密機械化された工場内で合板製品の製造工程を確認させていただきました。

身延の工場では、ほぼ国産材を使用しており、県産材が50%を占めています。将来、本町の森林資源の活用においても、何らかの関わりが持てればと期待をするところです。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げますとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げます。3日目のあいさつといたします。

ただいまから、令和5年南部町議会第2回定例会、3日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和5年南部町議会第2回定例会、3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番 遠藤光宣議員および10番 仲亀佳定議員の両名を指名いたします。

○議長（望月光彦君）

常任委員会に付託いたしました日程第2 議案第42号 南部町交流促進施設条例の一部改正する条例の制定についてから、日程第7 議案第47号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題として、審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

最初に総務建設常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

総務建設常任委員会の委員長報告を求めます。

総務建設常任委員会 仲亀佳定委員長、登壇願います。

○総務建設常任委員長（仲亀佳定君）

おはようございます。

それでは、総務建設常任委員会の委員会審査報告をいたします。

本委員会は、令和5年6月7日、水曜日に開会し、午前10時40分から午後1時40分まで、南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は委員長私、仲亀佳定、木内秀樹副委員長、遠藤光宣委員、塩津悟委員、芦澤潤一郎委員、望月光彦議長。

執行部からは総務課、財政課、企画課、交通防災課、産業振興課、建設課、議会事務局の各課長、局長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配付のとおり、総務建設常任委員会に付託された議案第42号から議案第44号までの3件の議案について、所管課より説明を受け、慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において次の質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の総務建設常任委員会審査報告書より抜粋して報告いたします。報告書をご用意ください。

はじめに、総務課・分庁舎です。

2ページ、議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）、歳出、2問目の、問 18ページ、2款1項5目分庁舎費にもトイレ改修工事費があるが、これも和式を洋式に替えるものか。

答 分庁舎1階に1カ所残る和式を洋式化するものです。2階の文化ホールについては、不特定多数の人が使うことを想定し、1カ所に和式を残しております。

次に、財政課です。

3ページ、議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）、歳入、2問目、問 公共施設整備基金繰入金を活用する、現在進行中の公共施設の整備計画は。

答 この基金は、公共施設等管理計画に伴う公共施設の改修工事や解体費用に充当され、現在計画されているのは、本庁舎の屋根修繕と旧万沢小学校のトイレ修繕になります。これらについては、過疎債や補助金の充当対象にならないため、基金を充当して対応するようになります。

次に、歳出、下から2番目の

問 2款1項3目14節工事請負費 本庁舎改修工事の詳細な内容を。

答 屋上の空調機器の一部撤去処分を含めた屋根の防水工事と、漏水により侵食された内装の改修工事です。

次に、企画課です。

5ページ、議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）、歳出、下から3番目、

問 18ページ、2款1項12目公共施設等総合管理事業費、12節委託料の消防設備点検委託料と設計業務委託料について説明を。

答 消防設備点検委託料6万円については、旧万沢小学校の利活用を考え、閉校以来実施していない設備点検を再実施するためのものです。

設計業務委託料は2件あり、1件目は分庁舎立体駐車場の建築確認申請追加分で43万6千円。2件目は、旧万沢小学校のトイレ改修、多機能トイレの新設、建築確認変更申請や防火設備の協議等を含んだ設計業務の250万8千円になります。

次に、交通防災課です。

6ページをご覧ください。

議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算(第3号)、歳出、はじめの

問 24ページ、8款消防費、1項消防費、1目非常備消防費、17節備品購入費、消防団員用備品購入費で、ジェットシューター購入と説明を受けたが、購入個数と配布先の説明を。

答 消防団22部にそれぞれ5個ずつ、計110個購入予定です。

次に、産業振興課です。

7ページ、議案第42号 南部町交流促進施設条例の一部を改正する条例の制定について、最初の、

問 身延町に4月28日、新しい温泉施設がオープンしたが、なんぶの湯への影響はどうか。

答 4月にヘルシースパサロン下部の湯がオープンしましたが、こちらはジムの併設やヘルシーメニュー等、健康志向をメインとした施設です。新施設ということで、最初は多少影響を受けることが考えられますが、町外者の利用については、料金もなんぶの湯のほうが安く設定されているため、現状では影響ないと考えます。

次に、議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算(第3号)、歳入、下から2番目の、

問 11ページ、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目災害復旧費国庫補助金、1節農林水産施設災害復旧費補助金について説明を。

答 当初、暫定法の基本補助率50%で計上しましたが、激甚災害に指定され、最終的に補助率が97.2%に確定したため、当初計上額との差額分になります。なお、これは成島区の頭首工復旧工事1件分の工事についてです。

次に、8ページ、はじめの歳出、

問 21ページ、5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、12節委託料、重要インフラ施設周辺森林設備委託料の説明を。

答 生活基盤に多大な影響を及ぼす、重要インフラ設備周辺の森林整備について、地方公共団体、森林所有者、重要インフラ施設管理者等による協定に基づいて実施する事業です。昨年、各区へ要望調査を実施し、9カ所の要望箇所から優先順位を決定し、今年度は中野、成島、内船下区の3カ所を実施予定です。他の要望箇所についても順次進めていく予定です。

次に、9ページはじめ、

問 22ページ、6款商工費、1目商工費、3目道の駅なんぶ費、12節委託料、設計業務委託料について説明を。

答 道の駅なんぶの改修設計業務委託になります。内容は、現場にないスタッフの打ち合わせ室やロッカールームを備えた備品倉庫等の建設です。

もう1点、浄化槽については、当初の想定以上の来客者利用により、既存の浄化槽の処理能力が追いつかず、臭い発生の原因となっております。そのため、浄化槽の追加、もしくは取り替え等を検討し、改修する内容になります。

次に、建設課です。

10ページ、議案第43号 南部町西行公園西行庵条例の廃止について、はじめの、

問 西行公園施設を除去するに当たり、遊具などはどのようにするのか。また、跡地の維持について説明を。

答 遊具については、利用できる状態ではありませんので撤去します。また、跡地について

は、車の乗り入れができるようにしたうえで、草刈り等の管理をしていきます。

次に、11ページ、議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）、歳出、下から2番目の、

問 23ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費、3目橋りょう維持費、14節工事請負費の内容と、これまでの進捗状況と今後の計画について説明を。

答 小林橋、営林橋、森下橋、中沢坂下橋の4橋で、耐震補強として橋台の縁端拡幅を行います。町内にある185橋を5つのグループに分け、5年に1回の長寿命化点検を行い、必要が生じた場合に補修工事を行っており、これまでの進捗状況は約30%となっております。点検事業者によると、南部町の橋は健全なものが多いとのことですので、落橋防止の工事が一通り終われば、その後の維持管理は軽減されるものと思います。

以上で、総務建設常任委員会の委員会報告審査を終わります。

○議長（望月光彦君）

委員長報告が終わりました。

仲亀委員長は、その場でお待ち願います。

それでは、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、総務建設常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

仲亀委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、文教厚生常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

文教厚生常任委員会の委員長報告を求めます。

文教厚生常任委員会 遠藤高芳委員長、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（遠藤高芳君）

皆さん、おはようございます。

続きまして、文教厚生常任委員会の委員会審査報告を行います。

本委員会は、令和5年6月7日、水曜日に開会し、午前9時から10時20分まで南部町役場本庁舎2階大会議室で審査しました。

出席者は委員長、私、遠藤高芳、望月郁夫副委員長、小泉昇一委員、高橋茂広委員、望月小五郎委員、望月憲之委員、望月光彦議長。

執行部からは教育長、総務課長、および住民課、福祉保健課、子育て支援課、水道環境課、教育委員会の各課長と担当職員が出席しました。

お手元に配付のとおり、文教厚生常任委員会に付託された議案第44号から議案第47号までの4件の議案について、所管課より説明を受け、慎重に審査を行いました結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、次の質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の文教厚生常任委員会審査報告書により抜粋して報告します。

報告書をご用意ください。

はじめに、住民課です。

2ページ、議案第46号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、事業勘定です。

問 29ページ、6款保健事業費、2項保健事業費、1目保健衛生普及費、7節報償費は、
どういう方への支払いか。

答 6月27日、火曜日に開催予定の、青空ヨガの講師に対する謝礼です。

次に、福祉保健課です。

3ページ、議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）、歳出、最初の、

問 18ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、12節委託料の地域福祉計画改定業務委託について、計画作成は町単独のものなのか、広域で行うのか。その内容を。

答 計画の作成は町単独のものです。内容については、5カ年計画で策定しました南部町第3次障害者計画、および3カ年計画で策定をしました南部町第6期障害福祉計画、ならびに南部町第2期障害児福祉計画の改定業務です。これらの計画が令和5年度を最終年度としているため、今年度中に次期計画を策定する必要があります。

次に、下段、

問 3款1項3目老人福祉費です。7節報償費の寝たきり・認知症高齢者介護慰労金について、対象人数は。また4カ月に1回の支給であったか。

答 令和4年度の実績から、令和5年度は60人を見込んでいます。支給は半年に1回で年2回です。支給額は1人につき月額1万円で、介護度4と5の寝たきりの方、また認知症については日常自立判定基準Ⅲ以上の方を、常時自宅で月15日以上介護をしている方が対象です。

次に、4ページ、はじめの、

問 委託料に関する業者の選定方法は。

答 計画策定業務に関しましては、現代の計画は静岡の業者と契約しており、地域福祉計画など他の計画の策定業務も委託しています。このため南部町の現状把握やデータの保有もあり、福祉部門それぞれの計画間での整合性も必要になりますので、随意契約をお願いをしている現状です。

次に、子育て支援課です。

議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）、歳出、下から2つ目の、

問 19ページ、3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所総務費、14節工事請負の非常通報装置設置工事については新規のものか。どこにどのようなものを設置するのか。

答 3目保育所総務費の、12節委託料、13節使用料及び賃借料、14節工事請負費はセットで、保育所における突発的な人命・財産に係る重大な危険が発生、またはそのおそれがある場合に、110番通報ボタンを押すことにより、発生場所を知らせて警察対応が瞬時に図られるものです。電話での通報では、会話の状況で時間を要しますので、時間短縮ができます。

続いて、

問 19ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金の就園児童支援金の増額理由は。

答 現行、納めた保育料の30%の補助としていますが、子育て世帯支援の強化としてこれを50%に変更し、来年度以降も継続していく考えです。

次に、水道環境課です。

6ページ、議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）、歳出、はじめの、問 20ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、12節委託料中、災害廃棄物処理計画運用マニュアル策定業務委託について、これは全国的に策定をするものか。どのような内容か。また、町民への周知をどう図っていくのか。

答 災害廃棄物処理計画自体は昨年度策定し、今回は実効性を高めるための運用マニュアルの策定を計上しました。災害廃棄物処理計画は、全国市町村で、令和6年度をめどに作り替えが計画されており、南部町は先行して策定しました。

この計画書は、町のホームページに掲載しており、計画の内容は、地震・水害などによる災害廃棄物の予想数量、必要とされる仮置き場の面積と場所などを示しております。

また、仮置き場に廃棄物を溜めた状態にすると、必要となる面積が大きくなり分別回収にも時間を要するため、仮置き場には産廃業者を配して、災害廃棄物が蓄積されないよう分別しながら運搬処理をしていくというものです。

続いて、

問 同じく12節委託料中の、地球温暖化対策実行計画改定事務委託料については、地域活性化事業から脱炭素化推進事業に移行したために、この計画が必要になるとのことだったが、町はこの作成にどのように携わるのか。

答 南部町では、地球温暖化対策実行計画を平成21年度に作成しておりますが、令和3年10月の内閣閣議で決定した地球温暖化対策計画で、2030年度において温室効果ガス2013年度比46%削減を目指すこととされました。

これに基づき、再生可能エネルギーや、省エネ基準を満たすための公共事業の改修、LEDの導入、電動自動車の購入使用が起債対象となりますが、この計画改定が必要条件となります。

次に、教育委員会です。

8ページ、議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）、最下段の歳出、問 24ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、7節報償費の小学校、中学校、それぞれの入学祝い金は、南部町だけの取り組みなのか。

答 町単独事業です。現行の小学校の入学祝い金の事業を拡充するもので、これまで小学校入学時に2万円だった祝い金を10万円に、また中学校入学時に10万円の入学金を新たに支給するものです。

入学時には、小学校であればランドセル等、中学校では制服や部活動の用具など、経済的負担が大きいので、子育て支援の一環として負担の軽減を図ります。

また、子育て支援は、定住化対策にもつながると考えられますので、企画課で予算化した事業と一体的に捉えれば、結婚祝い金、出産祝い金、そして入学祝い金とつなげることは、節目節目に町を挙げて祝福し、継続的に支援することの意思表示ができる政策であると考えます。

続いて、

問 26ページ、9款教育費、6項社会教育費、4目アルカディア文化館費、17節備品購入費の美術品購入について、内容と購入の必要性について説明を。

答 2021年に日展特選を受賞された日本を代表する新進気鋭の日本画家、棚町宜弘さん

の日本画「暁光の霊峰」の購入費用です。昨年10月から11月にかけて、町立美術館で開催した棚町宜弘日本画展において発表された新作です。南部町合併20周年記念式典の際にもステージ上に展示しました。白鳥山山頂から望む明け方の富士山を描いた六曲一隻からなる、高さ1メートル82センチ、幅5メートル46センチの大きな作品です。

これまで町立美術館では、南部町を代表する作品を所蔵していませんでしたが、美術館運営審議会委員や町内外の来館者からも、南部町を代表する素晴らしいこの作品の常設展示を望む声が多数ありました。新しい感性を持つ作家の作品に触れる機会は、町の芸術・文化発展に寄与するものと考え、購入したいと計上しました。

次に、最下段、

問 26 ページ、9 款教育費、6 項社会教育費、4 目アルカディア文化館費、1 2 節委託料の設計業務委託料は、文化館の大規模改修のためとのことだが、どのような改修か。

答 アルカディア文化館は、平成9年7月の建設から26年が経過し、ここ数年は雨漏りや、エアコンの不調など躯体や設備の老朽化が著しく進んでいるための改修となります。

以上で、文教厚生常任委員会の委員会審査報告を終わります。

○議長（望月光彦君）

委員長報告が終わりました。

遠藤委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

遠藤委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

以上で、各常任委員会委員長の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（望月光彦君）

次に、日程第2 議案第42号 南部町交流促進施設条例の一部を改正する条例の制定について、および日程第3 議案第43号 南部町西行公園西行庵条例の廃止についての2件を、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第42号、および日程第3 議案第43号についての討論を終結いたします。

次に、日程第4 議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）から日程第7 議案第47号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）までの、補正予算4件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第4 議案第44号から日程第7 議案第47号についての、討論を終結いたします。

○議長（望月光彦君）

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

最初に、日程第2 議案第42号 南部町交流促進施設条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第2 議案第42号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第43号 南部町西行公園西行庵条例の廃止について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第3 議案第43号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第44号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第3号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第4 議案第44号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第45号 令和5年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第5 議案第45号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第46号 令和5年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第46号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第47号 令和5年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）に

ついて、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第7 議案第47号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月光彦君）

次に、日程第8 議案第62号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出議案の説明・質疑・討論・採決を行います。

はじめに、町長から、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、追加議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第62号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第4号）であります。コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、歳入歳出それぞれ6,948万8千円を追加して、歳入歳出の総額を、53億9,273万1千円とするものであります。

財源につきましては、国庫補助金5,896万8千円と繰越金1,052万円を充てます。

歳出は、エネルギー・食品等の物価高騰による影響を受けた事業者を支援する給付金と、同じく物価高騰の影響を受けた低所得世帯を対象に、1世帯当たり3万円の給付措置を講ずるものであります。

提案理由の説明は以上であります。詳細につきましては、担当課長から説明させますのでご審議をいただき、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（望月光彦君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤一明君）

(補足の説明・省略)

○議長（望月光彦君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

今回のこの事業については、補助金は10分の10ではないのかというのが1点、それから、これは全国的に実施をする事業なのか、この2点についてお伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

遠藤財政課長。

○財政課長（遠藤一明君）

2つの事業がありまして、事業者に対する給付金につきましては10分の10となっております。また、民生費の1世帯当たり3万円の給付につきましては、国の内示段階で7割の補助と示されており、繰越金の1,052万円は残り3割の充当として計上していますが、のちの実績件数による国への申請で、10割として差額分が追加交付される見込みです。

なお、コロナウイルスのこの交付金につきましては全国的に実施をされますが、事業内容は各々の自治体に任せられておりますので、南部町独自の事業となります。

○議長（望月光彦君）

他に質疑はありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

総務管理費の給付事業者というのは、例えばコロナウイルスの影響を受けても、事業として業績が黒字である事業者にも付与するということでしょうか。

○議長（望月光彦君）

企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それではお答えをいたします。

事業者エネルギー等価格高騰対策の給付金に関しましては、電気・ガス、それから燃料等が確実に値上がりをしているということでございますので、町内の法人、それから個人事業者にはそれぞれ給付金を給付する予定でございます。

以上です。

○議長（望月光彦君）

塩津議員。

○4番議員（塩津悟君）

運送事業者燃料価格高騰対策支援給付金として644万円を計上してありますが、これは1事業所当たりどのぐらいの予定ですか。何業者を見込んでいますか。

○議長（望月光彦君）

企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それではお答えをいたします。

南部町内で15事業者を予定しております。保有する車の大きさや台数にばらつきありますので、車の大きさ毎に台数によってそれぞれ給付金を給付いたしますが、1事業者の上限として100万円を考えております。

○議長（望月光彦君）

ほかに質問はありますか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

この給付についてはいつごろを予定していて、どのような形で給付をする予定ですか。

○議長（望月光彦君）

企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それではお答えをいたします。

一応、各事業所、運送事業所とも申請方式を考えておりまして、予定といたしましては、7月の中旬から9月の末頃までの申請受け付けを考えてございます。

以上です。

○議長（望月光彦君）

ほかにありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

3番、望月。

低所得者に対しての給付ですが、これは対象者に通知を出して、申請を受けてから3万円を給付するというのでしょうか。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（近藤利也君）

それでは、望月議員の質問にお答えをします。

本予算を議決いただいた後になりますけれども、システムの改修や、対象者の住民税均等割が非課税であるかという確認作業を福祉保健課で行い、7月中旬ごろに申請書類等の発送を行いたいと思っております。

申請書の受け付けは、現時点では7月中旬から11月中旬の4カ月間を予定をしております。

また、指定口座への振り込みは、初回は8月上旬、以後月3回程度行っていくということで計画をしております。

よろしく願いいたします。

○議長（望月光彦君）

よろしいですか。

ほかにありますか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第62号について、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第8 議案第62号 令和5年度南部町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、日程第8 議案第62号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月光彦君）

日程第9 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、令和5年第3回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査等について、お手元にその申出書の写しが配付されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員会の所管事務等に関する議会閉会中の委員会開催については決定されました。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

令和5年南部町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

閉会 午前10時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和5年6月16日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

渡 辺 正 樹

